

## 令和6年度秋季入学者選抜 志願者案内

群馬県立太田フレックス高等学校  
〒373-0844 太田市下田島町 1243 番地 1  
TEL 0276-31-8047 FAX 0276-31-8921  
URL <https://otaflex-hs.gsn.ed.jp/>

### 1 応募資格及び出願の制限

「令和6年度 群馬県立高等学校 フレックススクール秋季入学のための入学者選抜実施要項」（以下「県実施要項」という。）の「応募資格」及び「出願の制限」に記されているとおりとする。

### 2 志願してほしい生徒像

- (1) 高校でもう一度、学び直したい生徒
- (2) ルールやマナーを守り、思いやりを持って仲間と協力できる生徒
- (3) 本校の特色を理解し、前向きに取り組める生徒

### 3 募集する科・人員

- (1) 募集する科は、定時制課程普通科とする。
- (2) 募集人員は、Ⅰ部（午前部）・Ⅱ部（午後部）、Ⅲ部（夜間部）とも、若干名とする。

### 4 願書等の配付・受付日程

事 項	期 日	備 考
入学願書等の配付	7月1日(月)～8月9日(金)の期間	*平日のみ配付 午前9時から午後5時まで
入学願書等の受付	8月19日(月) 8月20日(火)	8月19日は午前9時から午後4時まで 8月20日は午前9時から正午まで
作文・面接の実施	8月22日(木)	
合格者の発表	8月26日(月)	

### 5 出願手続

- (1) 志願者は、「入学願書（縦4cm×横3cm、正面上半身脱帽で3か月以内に撮影した写真を貼付する）」及び「インタビューシート」を、出身中学校等の校長を経由して、本校校長に提出する。また、受検料（950円）については、次のいずれかの方法により納付する。
  - ① 群馬県収入証紙（群馬県証紙）による場合は、950円分の群馬県収入証紙（群馬県証紙）を「入学願書」に貼付する。
  - ② 払込書による場合は、「県立学校受検料払込書（フレックススクール、定時制高等学校）」に必要事項を記入の上、払込書の裏面に記載された金融機関で事前に950円を払い込み、その際に受け取る「領収済証明書」（領収印のあるもの）を「入学願書」に貼付する。
- (2) 中学校校長等は、当該志願者の「調査書」を、志願者の提出書類と合わせて本校校長に提出する。中学校卒業後5年を経過した者については、「卒業証明書」及び「住民票（マイナンバーの記載がないもの）」の両方の提出をもって、調査書の提出に代えることができる。
- (3) 外国において学校教育を受けた者、中学校卒業程度認定試験合格者、一家転住等の例外的な事情がある者は、事前に本校に問い合わせる。
- (4) 入学願書等は、7月1日（月）から8月9日（金）の期間、平日午前9時から午後5時までの時間帯に本校事務室で配付する。
- (5) 入学願書等の受付は、8月19日（月）午前9時から午後4時まで及び8月20日（火）午前9時から正午までとし、本校事務室で行う。
- (6) 本校校長は、入学願書を受け付けたときに「受検票」を交付する。
- (7) 第2志望は認めない。

### 6 学力検査等

- (1) 志願者は、作文及び面接の検査を受けなければならない。受検の際には「受検票」を提示する。
- (2) 面接は個人面接を行う。

(3) 検査当日の日程

期 日	8月22日(木)		
時 刻	8:50~9:10	9:30~10:30	10:50~
検査項目等	受付	作文	面接

- (4) 検査当日は、午前8時50分から9時10分までの間に、本校一号館 ロビー に集合すること。
- (5) 作文検査を受検する際の携帯品は、受検票、鉛筆又はシャープペンシル、消しゴムとする。なお、下敷きは使用できない。
- ※ 検査会場への携帯電話、スマートウォッチ等の持ち込みは禁止する。(持参した場合は預かる。)
- ※ 検査会場には、目安としての時計を設置してある。

## 7 選抜方法

本校校長は、調査書・面接及び作文の結果等を総合して、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を判定して選抜を行う。

## 8 合格者の発表

- (1) 本校校長は、8月26日(月)午前10時、本校中央玄関前に合格者の受検番号を掲示する。
- (2) 電話等による可否の問い合わせには、一切応じない。

## 9 入学手続きについて

- (1) 合格者は、合格発表日の8月26日(月)午前10時から正午までの間に受付で受検票を提示し、入学手続きに必要な書類を必ず受領すること。
- (2) 合格者と保護者に対する「入学準備説明会」を8月30日(金)午後3時から本校 北校舎 大講義室で実施するので、合格者は保護者とともに必ず出席すること。

## 10 追検査について

- (1) 追検査の対象となる者は、次の(ア)もしくは(イ)に該当する者とする。
- (ア) 本校の令和6年度秋季入学者選抜に志願した者のうち、学校保健安全法施行規則第19条で出席停止の扱いが定められている感染症に感染し、本検査当日に受検できない者
- (イ) 本検査当日の事故や交通遮断などの本人の責に帰さない理由により受検できない者で、本校の秋季入学者選抜の全てを受検できない状況となり、本校における追検査の受検を希望する者。
- (2) 志願者は、追検査の受検の意思を、8月22日(木)午前9時までに、本校校長に伝える。
- (3) 志願者は、「追検査受検申請書」を、交付済みの「受検票」の写しとともに、8月28日(水)の正午までに、本校校長に提出する。
- (4) 志願者は、以下の日程で検査を受けなければならない。受付場所は、本校北校舎入り口とする。

追検査当日の日程

期 日	8月29日(木)		
時 間	8:50~9:10	9:30~10:30	10:50~
検査項目等	受付	作文	面接

- (5) 受検の際には「受検票」及び「追検査受検承諾書」を提示する。
- (6) 面接は個人面接を行う。
- (7) 作文検査を受検する際の携帯品等は、6(5)に準ずる。
- (8) 本校校長は、9月2日(月)午前10時、本校中央玄関前に合格者の受検番号を掲示する。電話等による可否の問い合わせには、一切応じない。
- (9) 合格者は、9月2日(月)の合格発表後、速やかに受付で「受検票」を提示して入学手続きに必要な書類を受領し、当日の午前10時20分から本校で行う「入学準備説明会」に保護者とともに出席すること。

## 11 その他

- (1) この志願者案内に記載のない事項については「県実施要項」によるものとする。
- (2) 合格者に対する「オリエンテーション(時間割作成等)」を9月6日(金)午後3時から行うので、合格者は必ず参加すること。
- (3) 入学式は、10月4日(金)午後2時から本校 一号館 ホールで行う。